

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**  
領収書

宮城 一郎 様

新聞 雑誌名  
日刊「しんぶん赤旗」

部数	金額
1	3,497

2018 年 12 月分

3,497 円

上記の金額はしんぶん赤旗にのみお支払いください。  
お振込みの場合は、  
中部地区委員会  
TEL 098-937-5503  
沖縄市美里4-13-23

領収書 12/26 発

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**  
領収書

宮城 一郎 様

新聞 雑誌名  
日刊「しんぶん赤旗」

部数	金額
1	3,497

2019 年 1 月分

3,497 円

上記の金額はしんぶん赤旗にのみお支払いください。  
お振込みの場合は、  
中部地区委員会  
TEL 098-937-5503  
沖縄市美里4-13-23

領収書 1/28 発

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**  
領収書

宮城 一郎 様

新聞 雑誌名  
日刊「しんぶん赤旗」

部数	金額
1	3,497

2019 年 2 月分

3,497 円

上記の金額はしんぶん赤旗にのみお支払いください。  
お振込みの場合は、  
中部地区委員会  
TEL 098-937-5503  
沖縄市美里4-13-23

領収書 2/27 発

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**  
領収書

宮城 一郎 様

新聞 雑誌名  
日刊「しんぶん赤旗」

部数	金額
1	3,497

2019 年 3 月分

3,497 円

上記の金額はしんぶん赤旗にのみお支払いください。  
お振込みの場合は、  
中部地区委員会  
TEL 098-937-5503  
沖縄市美里4-13-23

領収書 3/26 発

議会活動、議案研究に活用のため 全額充当。

新聞購読料 領収証

宮城 一郎 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

H30年 4月分 領収日 4月9日

領収金額	¥ 1,887
------	---------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 崎山 秀人  
住所 島尻郡与那原町上与那原411-5  
TEL 098-943-2126 FAX 098-943-2124

お申込No. [Redacted]

新聞購読料 領収証

宮城 一郎 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

H30年 5月分 領収日 4月9日

領収金額	¥ 1,887
------	---------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 崎山 秀人  
住所 島尻郡与那原町上与那原411-5  
TEL 098-943-2126 FAX 098-943-2124

お申込No. [Redacted]

新聞購読料 領収証

宮城 一郎 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

H30年 6月分 領収日 4月9日

領収金額	¥ 1,887
------	---------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 崎山 秀人  
住所 島尻郡与那原町上与那原411-5  
TEL 098-943-2126 FAX 098-943-2124

お申込No. [Redacted]

議会活動、議案研究に活用のため、  
金額充当。

新聞購読料 領収証

宮城一郎 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

H30年 9月分 領収日 4月9日  
領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 崎山 秀人  
住所 島尻郡与那原町上与那原411-5  
TEL 098-943-2126 FAX 098-943-2124

お申込No. XXXXXXXXXX

新聞購読料 領収証

宮城一郎 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

H30年 9月分 領収日 4月9日  
領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 崎山 秀人  
住所 島尻郡与那原町上与那原411-5  
TEL 098-943-2126 FAX 098-943-2124

お申込No. XXXXXXXXXX

新聞購読料 領収証

宮城一郎 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

H30年 9月分 領収日 4月9日  
領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 崎山 秀人  
住所 島尻郡与那原町上与那原411-5  
TEL 098-943-2126 FAX 098-943-2124

議会活動、議案研究に活用のため、  
金額充当。

新聞購読料 領収証

宮城 一郎 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

H30年10月分 領収日 4月9日  
領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 崎山 秀人  
住所 島尻郡与那原町上与那原411-5  
TEL 098-943-2126 FAX 098-943-2124

お申込No. [Redacted]

新聞購読料 領収証

宮城 一郎 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

H30年11月分 領収日 4月9日  
領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 崎山 秀人  
住所 島尻郡与那原町上与那原411-5  
TEL 098-943-2126 FAX 098-943-2124

お申込No. [Redacted]

新聞購読料 領収証

宮城 一郎 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

H30年12月分 領収日 4月9日  
領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 崎山 秀人  
住所 島尻郡与那原町上与那原411-5  
TEL 098-943-2126 FAX 098-943-2124

お申込No. [Redacted]

議会活動、議案研究に活用のため、  
金額充当。

新聞購読料 領収証

宮城一郎 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

H31年 1月分 領収日 4月9日  
領収金額 ¥1887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1887

販売店 崎山 秀人  
住所 島尻郡与那原町上与那原411-5  
TEL 098-943-2126 FAX 098-943-2124

お申込No. XXXXXXXXXX

新聞購読料 領収証

宮城一郎 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

H31年 2月分 領収日 4月9日  
領収金額 ¥1887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1887

販売店 崎山 秀人  
住所 島尻郡与那原町上与那原411-5  
TEL 098-943-2126 FAX 098-943-2124

お申込No. XXXXXXXXXX

新聞購読料 領収証

宮城一郎 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

H31年 3月分 領収日 4月9日  
領収金額 ¥1887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1887

販売店 崎山 秀人  
住所 島尻郡与那原町上与那原411-5  
TEL 098-943-2126 FAX 098-943-2124

お申込No. XXXXXXXXXX

議会活動、議案研究に活用のため  
金額充当。

## 経費区分別支出一覧表

経費区分

事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/8	事務所 家賃(4月分)	70,000	全額	70,000
5/8	事務所 家賃(5月分)	70,000	全額	70,000
5/8	事務所 水道料金(3、4月分)	4,740	全額	4,740
6/8	事務所 家賃(6月分)	70,000	全額	70,000
7/9	事務所 家賃(7月分)	70,000	全額	70,000
7/9	事務所 水道料金(5、6月分)	4,740	全額	4,740
8/8	事務所 家賃(8月分)	70,000	全額	70,000
9/10	事務所 家賃(9月分)	70,000	0/100	0
9/10	事務所 水道料金(7、8月分)	4,740	全額	4,740
10/9	事務所 家賃(10月分)	70,000	全額	70,000
11/8	事務所 家賃(11月分)	70,000	全額	70,000
11/8	事務所 水道料金(9、10月分)	4,740	1/2	2,370
12/10	事務所 家賃(12月分)	70,000	全額	70,000
1/8	事務所 家賃(1月分)	70,000	全額	70,000
1/8	事務所 水道料金(11、12月分)	4,740	全額	4,740
2/8	事務所 家賃(2月分)	70,000	全額	70,000
3/8	事務所 家賃(3月分)	70,000	全額	70,000
3/8	事務所 水道料金(1、2月分)	4,740	全額	4,740
4/16	事務所 電気料金(4月分)	2,723	全額	2,723
5/16	事務所 電気料金(5月分)	2,438	全額	2,438
6/15	事務所 電気料金(6月分)	5,682	全額	5,682
7/17	事務所 電気料金(7月分)	4,302	全額	4,302
8/15	事務所 電気料金(8月分)	6,896	全額	6,896
9/18	事務所 電気料金(9月分)	15,090	全額	15,090
10/16	事務所 電気料金(10月分)	33,374	0/100	0
11/15	事務所 電気料金(11月分)	10,701	全額	10,701
12/17	事務所 電気料金(12月分)	10,473	全額	10,473
1/18	事務所 電気料金(1月分)	6,265	全額	6,265
2/15	事務所 電気料金(2月分)	8,138	全額	8,138
3/15	事務所 電気料金(3月分)	10,885	全額	10,885
	事務所費 充当合計			879,663

770,000  
26,070

9月1日～9月30日(期間) 宜野湾市長選考事務所に使用したため、家賃  
 期間を除外して  
 (家賃) 70,000円 × 11ヶ月 = 770,000円 } 796,070円  
 (駐車場料) 4,740円 × 6回 × 1/12 = 26,070円

領収済証明書

物件名  
 サンジョウビル 1-B

住所  
 沖縄県宜野湾市野嵩1丁目2番14号

入居者  
 宮城 一郎

※金額は全て消費税額込み

年	月度	領収金額 (円)	内訳				領収年月日
			賃料 (円)	共益費 (円)	水道料 (円)	駐車場 (円)	
平成30年	4月	70,000	70,000				平成30年4月8日
平成30年	5月	74,740	70,000		4,740		平成30年5月8日
平成30年	6月	70,000	70,000				平成30年6月8日
平成30年	7月	74,740	70,000		4,740		平成30年7月9日
平成30年	8月	70,000	70,000				平成30年8月8日
平成30年	9月	74,740	70,000		4,740		平成30年9月10日
平成30年	10月	70,000	70,000				平成30年10月9日
平成30年	11月	74,740	70,000		4,740		平成30年11月8日
平成30年	12月	70,000	70,000				平成30年12月10日
平成31年	1月	74,740	70,000		4,740		平成31年1月8日
平成31年	2月	70,000	70,000				平成31年2月8日
平成31年	3月	74,740	70,000		4,740		平成31年3月8日
合計		868,440					

上記のとおり領収したことを証明します。

平成 31 年 4 月 8 日

TEL(098)893-1748  
 〒901-2201 沖縄県宜野湾市新栄2丁目  
 株式会社 日本不動産  
 代表取締役 新城 成博

住工会社代  
 E社表  
 所1名者

電気料金領収事実証明書

電気番号			
31730	53	1	7

契約種別
従量電灯

ご契約者
宮城 一郎 様

供給地点特定番号
10-0003-1730-0005 -3170-0000

ご請求者
宮城 一郎 様

ご使用場所
宜野湾市野嵩1丁目2-14 サンジョウビル 1-B

ご請求宛先
宜野湾市野嵩1丁目2-14 サンジョウビル・1-B

年	月分	消費税等相当額 (円)	領収金額 (円)	領収年月日	備考
H30	4	201	2723	平成30年 4月16日	
H30	5	180	2438	平成30年 5月16日	
H30	6	420	5682	平成30年 6月15日	
H30	7	318	4302	平成30年 7月17日	
H30	8	510	6896	平成30年 8月15日	
H30	9	1117	15090	平成30年 9月18日	
H30	10	2472	33374	平成30年10月16日	
H30	11	792	10701	平成30年11月15日	
H30	12	775	10473	平成30年12月17日	
H31	1	464	6265	平成31年 1月18日	
H31	2	602	8138	平成31年 2月15日	
H31	3	806	10885	平成31年 3月15日	

合計	8657	116967	
----	------	--------	--

印紙税申告納  
付につき北那覇  
税務署承認済

上記のとおり領収したことを証明します

平成31年 4月 8日

沖縄電力株式会社

9月1日~30日の期間、宜野湾親壁券  
事務所にて使用(左記)。10月分は先着  
除外。

Y1401-15-26(03.H261-02-28)

116,967円 - 33,374円 = 83,593円



# 事務所概要申告票

議員名 宮城 一郎


## 1. 物件の所在

住所	宜野湾市野嵩1-2-14 サンジョウビル1-B	
電話番号	050-1581-0818	

## 2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所
・賃借借契約先 [  ]
・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄: ) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者
・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

宮城 一郎 

賃貸人 氏名 

住所 

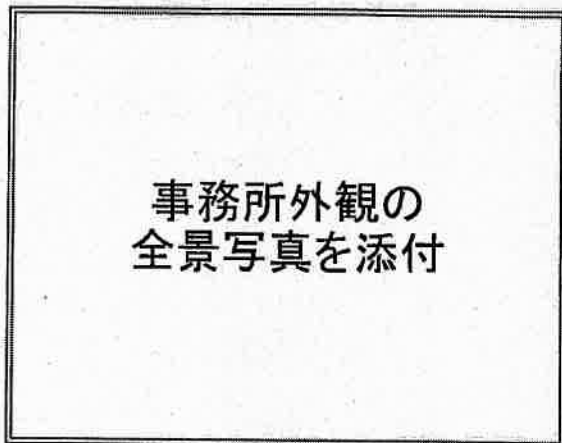
# 事務所費充当状況申告票

議員名 宮城 一郎

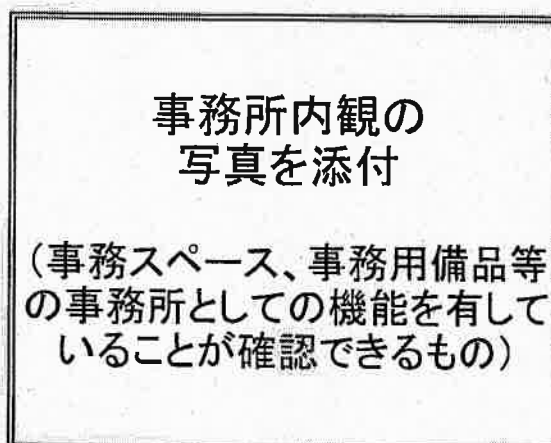
1. 事務所の状況

住所	宜野湾市野嵩1-2-14 サンジョウビル1-B
----	-------------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明：

県議会議員活動以外の利用がないため

(関係経費)

家賃(月額)	70,000 円
その他	仲介手数料 75,600 円
	水道料金 4,740 円

(充当額)

家賃(月額)	70,000 円
その他	仲介手数料 75,600 円
	水道料金 4,740 円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員 宮城 一郎



\*水道料金 4,740円 は 2ヶ月分。



## 建物賃貸借契約書

平成28年 7月 7日

## 物件の表示

名称	サンジョウビル 1-B号室		
所在地	宜野湾市野嵩1丁目2番14号		
面積	85.95㎡	タイプ	店舗
構造	鉄筋コンクリート造り陸屋根3階建て		
駐車場	有り	指定番号	別紙参照

## 賃貸借の条件

使用目的	政治活動事務所として	
契約期間	平成28年8月1日～ 平成30年7月31日まで	
賃料	¥70,000	当月分を毎月末日
共益費	¥0	までに支払う
駐車料	¥0	(窓口払い)
敷金	¥70,000	契約時に支払う
礼金	¥0	契約時に支払う
火災保険料	¥20,000	2年毎に支払う
家賃保証料	¥56,000	契約時に支払う

貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）は上記賃貸借の目的物（以下「本物件」という。）について、次の条項により賃貸借契約を締結した。

## 第1条（使用目的）

乙は本物件を頭書記載の目的にのみ使用するものとする。

## 第2条（契約期間及び更新）

契約期間は頭書記載のとおりとする。但し契約が満了する30日前までに甲乙いずれからの申し出がないときは、この契約は同一の条件で更新されたものとし、その後も同様とする。

## 第3条（賃料等）

乙は頭書の記載に従い、賃料等を甲に支払わなければならない。乙が期限までに賃料等の支払いを怠ったときは、乙は甲に対し、延滞賃料等の10%を加算した額を支払うものとする。なお賃料は、経済事情の変動、公租公課の増額、近隣相場と比較等の諸事情により不相当となったときは、これを改定することができる。

## 第4条（敷金）

敷金は無利息とし、乙は敷金をもって本契約の債務と相殺することはできず、甲は乙が本物件を明け渡したときは、乙に頭書記載の金額を30日以内に返還するものとする。但し、甲は乙に債務の未払い金がある場合、敷金より任意にこれを控除することができる。

## 第5条（禁止行為）

乙は本物件において次の行為をしてはならない。

- 1 本物件の全部または一部つき賃借権の譲渡、転賃をする行為
- 2 本物件に対する損傷行為（甲の承諾を得ない無断改造、器具取り付けを含む）
- 3 犬、猫等動物の飼育、及び近隣に迷惑を及ぼす行為
- 4 人声、楽器、ラジオ、ステレオ、テレビ等の過音量による迷惑行為
- 5 賭博、売春、騒擾行為等公安秩序に関する違反行為
- 6 通路、廊下、階段、屋上などの共用部分を不法占拠したり、私物を置く行為
- 7 本物件を頭書記載の目的以外に使用する行為
- 8 甲に対し損害等を発生させる行為

## 第6条（契約の解除）

乙又は、乙の同居人が次の一つに該当した場合、甲は催告をしないで直ちに本契約を解除することができる。又、この規定により契約を解除された場合、乙は10日以内に本物件を明け渡さなければならない。

- 1 賃料の支払いを2ヵ月分以上滞納したとき。
- 2 賃料の支払いを度々遅延し、その遅延が本契約における甲と乙の信頼関係を著しく害するとき。
- 3 近隣居住者等に不安をいだかせたり、警察当局の介入を生じさせたとき、又は暴力団と関係があったとき。
- 4 公序良俗に反する行為があったとき、又はその他本契約に違反したとき。

## 第7条（立ち入り点検）

甲又はその代理人は、建物の保全、防火、防犯、衛生、救護等に関し、必要あるときは随時本物件内に立ち入り、必要な点検措置を講ずることができる。この場合、乙は甲の措置に協力しなければならない。

## 第8条（火災盗難等）

火災、天災地変、その他非常の災害、盗難、強盗等により乙に損害が生じた場合でも、甲は一切の責任を負わない。又盗難等による本物件の破損部分の修繕費、カギの取り替え費用等は乙の負担とする。

第9条 (乙の修繕費負担)

乙は次に掲げる費用を負担する。

- 1 内装、建具、衛生器具、給排水、電気配線設備、排水等のつまりの処理
- 2 費用の軽微な修繕、その他乙の過失等により生じた破損部分の修繕費

第10条 (駐車場)

乙は指定された駐車場に車両以外を置くことはできず、使用に関し次のことに同意し、遵守する。

- 1 駐車場は自己管理とし、清掃、事故、第三者による無断駐車、その他のトラブルは乙において処理をする。
- 2 乙は自動車保管場所の登録(車庫証明の発行)に際しては、1台につき金五万円の保証金を甲に預託する。なお乙が同登録を抹消した場合、甲は乙に対し速やかに保証金を返還する。

第11条 (明け渡し規定)

乙は本物件を明け渡しする場合、その原因のいかんにかかわらず次の規定に従う。

- 1 乙は本物件を明け渡しする時は、甲に対し1ヶ月前までに書面による予告をしなければならない。
- 2 乙は明け渡しの日までに、自ら設置した什器備品等を撤去し、本物件の原状回復の処置を行う義務を負う。
- 3 乙の什器備品等が明け渡し期日から7日以内に取除き撤出されないときは、乙はその所有権を放棄したものとし、甲は随意処分することができる。但し、これに要した費用は乙の負担とする。
- 4 乙は明け渡しの際に、立退き料等の請求並びに乙の付加した造作物の買い取りの請求をすることはできない。

第12条 (違約金)

乙の事由により本契約満了以前に解約した場合、又は乙が本契約書第5条に違反した場合、又は乙が本契約書第6条により契約解除となったときは、乙は甲に対し賃料の1ヶ月相当分の違約金を支払うものとする。

第13条 (連帯保証人)

連帯保証人は、本契約による乙の一切の債務につき、連帯してその履行の責を負うものとする。なお賃貸借契約が更新された場合(法定更新を含む)でも、新たな契約書の作成を必要とせず、本契約書をもって連帯保証人であることを承諾したものとし、本物件の明け渡し完了し、乙の債務が完済されるまでは、連帯保証人の責を負うものとする。

第14条 (紛争処理)

本契約上に紛争が生じたときの訴訟は、甲の所在管轄裁判所にて行うことを、甲も乙も又連帯保証人も確認する。

特約 (有・無)

- 1 本物件は現状引き渡しとし解約時に借主は通常の清掃を行い本物件を明け渡すものとする。
  - 2 本物件駐車場は指定が無く共同使用の為、他の店舗契約者に十分な配慮をして使用するものとする。
  - 3 借主は本物件を改装工事する場合、事前に貸主の書面による許可を得るものとする。
- 借主は平成29年8月1日より毎年1回家賃保証委託料として、家賃の10%相当額(¥7,000)を家賃保証会社へ前払いで支払うものとする。

賃貸人(甲)

住所 氏名

賃借人(乙)

住所 宜野湾市(原)目崎11号  
氏名 宮城 一郎

連帯保証人

住所 氏名 印

連帯保証人

住所 氏名 印

宅建業者

沖縄県知事(3)第2700号  
沖縄県宜野湾市新敷2丁目38番10号  
電話 (098) 7803-1748  
(有)日本不動産株式会社 表取締役 新城成哉

宅地建物取引士  
(沖縄)第6448号

経費区分別支出一覧表

経費区分

事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
5/25	インターネット回線料(4月分)	6,901	全額	6,901
6/26	インターネット回線料(5月分)	6,901	全額	6,901
7/23	インターネット回線料(6月分)	6,901	全額	6,901
9/17	インターネット回線料(7月分)	6,901	全額	6,901
10/18	インターネット回線料(8月分)	6,901	全額	6,901
11/15	インターネット回線料(9月分)	6,901	0/100	0
12/3	インターネット回線料(10月分)	6,901	全額	6,901
12/28	インターネット回線料(11月分)	6,901	全額	6,901
2/16	インターネット回線料(12月分)	6,901	全額	6,901
2/16	インターネット回線料(1月分)	6,901	全額	6,901
4/2	インターネット回線料(2月分)	6,901	全額	6,901
4/12	インターネット回線料(3月分)	6,901	全額	6,901
5/28	複合機使用料(4、5月度)	2,957	全額	2,957
9/28	複合機使用料(6、7、8、9月度)	30,363	全額	30,363
1/29	複合機使用料(10、11月度)	40,079	30/61	19,710
3/28	複合機使用料(12、1、2、3月度)	24,063	全額	24,063
事務費 充当合計				153,004

払込受領証 (お客様控)

受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	3026293874
払込人氏名	宮城一郎 様
ご請求年月	2018年 5月
ご請求金額	6,901円
	511円
	(うち消費税等)

上記金額を受領いたしました。  
 ※金額を訂正したものと及び取扱日付印のないものは無効です。



払込受領証 (お客様控)

受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	3026293874
払込人氏名	宮城一郎 様
ご請求年月	2018年 6月
ご請求金額	6,901円
	511円
	(うち消費税等)

上記金額を受領いたしました。  
 ※金額を訂正したものと及び取扱日付印のないものは無効です。



払込受領証 (お客様控)

受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	3026293874
払込人氏名	宮城一郎 様
ご請求年月	2018年 7月
ご請求金額	6,901円
	511円
	(うち消費税等)

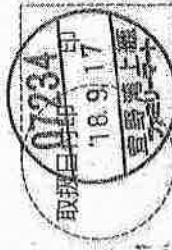
上記金額を受領いたしました。  
 ※金額を訂正したものと及び取扱日付印のないものは無効です。



振込金受領書 (お客様控)

支払期日 (DUE DATE)	2018年 9月12日
ご請求金額 (TOTAL AMOUNT DUE)	6,901円
うち消費税額 (TAX)	511円
ご請求コード (CUSTOMER CODE)	3026293874
お問い合わせ番号 (a:telephone No.)	
ご依頼人名 (NAME)	宮城一郎 様
内訳 (CHARGES)	
2018年 8月請求	6,901円
合計	6,901円
受取人 (RECIPIENT)	KDDI株式会社

このミシン目を  
 切り取って  
 コンビニエンス  
 ストアまで  
 お持ちください



インターネット回線使用料 4.5-6、7月分  
 取寄滞りのため、金額充満。

振込金受領書(お客様控)

支払期日 (DUE DATE)	2018年10月12日
ご請求金額 (TOTAL AMOUNT DUE)	6,901 円
うち消費税額 (TAX)	511 円
ご請求コード (CUSTOMER CODE)	3026293874
au電話番号 (au telephone No.)	
ご依頼人名 (NAME)	宮城一郎 様
内訳 (CHARGES)	
2018年 9月請求	6,901円
合計	6,901円
受取人 (RECIPIENT)	KDDI株式会社

取扱日 18/10/18  
このミッションを  
切り取って  
コンビニエンス  
ストアまで  
お持ちください

払込受領証(お客様控)

受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	3026293874
払込人氏名	宮城一郎 様
ご請求年月	2018年10月
ご請求金額	6,901円
(うち消費税等)	511円

上記金額を受領いたしました。  
※金額を訂正したものと及び取扱日付印のないものは無効です。



払込受領証(お客様控)

受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	3026293874
払込人氏名	宮城一郎 様
ご請求年月	2018年11月
ご請求金額	6,901円
(うち消費税等)	511円

上記金額を受領いたしました。  
※金額を訂正したものと及び取扱日付印のないものは無効です。



払込受領証(お客様控)

受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	3026293874
払込人氏名	宮城一郎 様
ご請求年月	2018年12月
ご請求金額	6,901円
(うち消費税等)	511円

上記金額を受領いたしました。  
※金額を訂正したものと及び取扱日付印のないものは無効です。



1ヶ月-不-小回線使用料 8.9.10.11月分  
9月1日~9月30日の間、宜野湾市長選挙事務所にて使用のため、  
9月分(6,901円)を充当除外。



振込金受領書(お客様控)

支払期日 (DUE DATE)	2019年 2月11日
ご請求金額 (TOTAL AMOUNT DUE)	6,901 円
うち消費税額 (TAX)	511 円
ご請求コード (CUSTOMER CODE)	3026293874
au電話番号 (au telephone No.)	
ご依頼人名 (NAME)	宮城一郎 様
内訳 (CHARGES)	2019年 1月請求 6,901円 合計 6,901円
受取人 (RECIPIENT)	KDDI株式会社



このミシン目を  
切り取って  
コンビニエンス  
ストアまで  
お持ちください

払込受領証(お客様控)

受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	3026293874
払込人氏名	宮城一郎 様
ご請求年月	2019年 2月
ご請求金額	6,901円
(うち消費税等)	511円



上記金額を受領いたしました。  
※金額を訂正したものと及び取扱日付印のないものは無効です。

払込受領証(お客様控)

受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	3026293874
払込人氏名	宮城一郎 様
ご請求年月	2019年 3月
ご請求金額	6,901円
(うち消費税等)	511円



上記金額を受領いたしました。  
※金額を訂正したものと及び取扱日付印のないものは無効です。

払込受領証(お客様控)

受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	3026293874
払込人氏名	宮城一郎 様
ご請求年月	2019年 4月
ご請求金額	6,901円
(うち消費税等)	511円



上記金額を受領いたしました。  
※金額を訂正したものと及び取扱日付印のないものは無効です。

12.1.2.3月分  
政務活動のため金額充満。

Canon

領収証

発行日 2018年 5月28日  
領収証No. 180500164098

宮城 一郎 御中

¥2,957-

但し 各種保守サービス料金として  
上記の金額正に領収いたしました

2018年 5月23日

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社  
東京都港区港南2-16-6

複合機 使用料 4.5月度分  
政務活動のため、金額充満。



領収証

発行日 : 2018年 9月28日  
領収証No. : 180900171228

宮城 一郎 御中

¥30,363-

但し 各種保守サービス料金として  
上記の金額正に領収いたしました

2018年 9月25日

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社  
東京都港区港南2-16-6

複合機 使用料 6.7.8.9月分

政務活動のため、金額充當。

Canon

領収証

発行日 : 2018年11月29日  
領収証No. : 181100174180

宮城 一郎 御中

¥40,079-

但し 各種保守サービス料金として  
上記の金額正に領収いたしました

2018年11月26日

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社  
東京都港区港南2-16-6

複合機使用料 10-11月度分

9月1日~30日の期間 - 宜野湾市長選挙事務所にて  
使用したため、10月度分を除外して請求。

10月 = 31日 . 11月 = 30日

$40,079 \text{円} \times \frac{30}{61} = 19,710.98 \approx 19,710 \text{円}$

Canon

領収証

発行日 : 2019年 3月28日  
領収証No. : 190300180428

宮城 一郎 御中

¥24,063-

但し 各種保守サービス料金として  
上記の金額正に領収いたしました

2019年 3月25日

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社  
東京都港区港南2-16-6

複合機 使用料 12、1、2、3月度分

政務活動のため、金額充当。